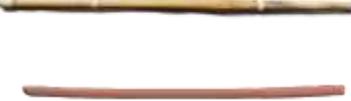
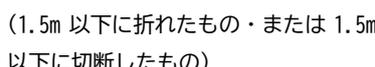


長い棒状のごみ の集積所への出し方について

令和6年4月1日から指定ごみ袋に収まらず、はみ出したり飛び出す長さのごみで、以下の品目にかぎり、次の方法で資源ごみの日に集積所に出すことができます。

ただし
長さ 1.5m
以下に限る

■ 集積所に出せる長いごみ

<p>園芸（家庭菜園）用支柱</p> 	<p>傘・ビーチパラソル</p> 	<p>鍬・鎌・スコップ</p> 
<p>熊手・ほうき</p> 	<p>蛍光管</p> 	<p>ゴルフクラブ (グランドゴルフ含む)</p> 
<p>竹刀・木刀</p> 	<p>杖</p> 	<p>突っ張り棒</p> 
<p>釣り竿</p> 	<p>デッキブラシ モップ（ブラシ）の柄</p> 	<p>粘着カーペットクリーナー フローリングワイパー本体</p> 
<p>バット</p> 	<p>物干し竿 (1.5m 以下に折れたもの・または 1.5m 以下に切断したもの)</p> 	<p>ラケット (テニス・バドミントン)</p> 

※袋に収まる長さのものはこれまで通り指定袋に入れて出してください。

■ 長い棒状のごみの出し方

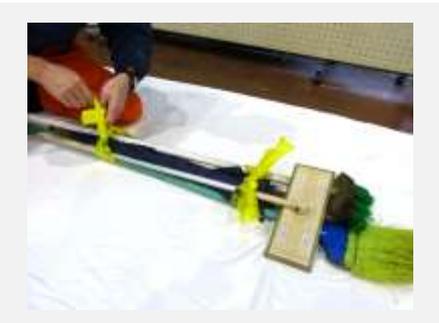
- ① 燃やさないごみ指定袋（黄色）を
2枚用意する



- ② 袋をたたんで带状にする
(切る・つなぐ等の加工はしない)



- ③ 束ねたごみの2か所を真結びにする



- ④ 持ち上げてもほどけたり、バラバラにならないようにしっかりしぼる



- ⑤ 資源ごみの収集日の午前8時までに集積所に出してください。



■ 1本だけ出すときは…



燃やさないごみ指定袋(黄色)を1枚用意し、
たたんで带状にしたものを結び付けてください。

■ 注意点 ■

- ・集積所に出すことができるのは、資源ごみの日になります。
- ・これまで袋から飛び出しても良かった「傘」と「蛍光管」も、この出し方になります。
- ・束ねる本数に制限はありませんが、しっかり結びきれる量にしてください。
- ・この方法で出される場合は、黄色の「燃やさないごみ指定袋」を使用してください。
- ・出すごみが1本だけの場合は「燃やさないごみ指定袋(黄色)」1枚を結び付けてください。
- ・2本以上の場合、指定袋は2枚使用し袋を切る、袋をつなぐ等の加工はしないでください。
- ・別紙品目に載っていないものは、集積所に出されても収集いたしませんのでご注意ください。
- ・自分で折ったり切ったりして指定袋に収めることができる場合は、これまで通りの出し方でも大丈夫です。
- ・長い棒状のごみは衛生センターに同様の手順で持ち込むことも出来ます。

(※袋を使用せずにバラバラで持ち込まれた場合は【有料粗大ごみ】になります)